

豊橋市監査公表第1号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定例監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表します。

令和3年5月31日

| | |
|---------|------|
| 豊橋市監査委員 | 古池弘人 |
| 同 | 朝倉茂 |
| 同 | 星野隆輝 |
| 同 | 二村真一 |

定例監査の結果について

第1 監査の対象

(1) 防災危機管理課

(2) 総務部

〔 行政課、人事課、情報企画課 〕

(3) 財務部

〔 財政課、資産経営課、契約検査課、債権管理課[※]、市民税課、資産税課、納税課 〕

※令和3年4月1日から債権管理課は納税課へ移管統合された。

(4) こども未来部

〔 こども未来政策課[※]、こども未来館 〕

福祉事務所〔 こども家庭課[※]、こども若者総合相談支援センター、保育課 〕

※令和3年4月1日からこども未来政策課とこども家庭課は統合され子育て支援課となった。

※令和3年4月1日からこども家庭課の業務の一部は教育部生涯学習課へ移管された。

教育部

〔 生涯学習課 〕

(5) 産業部

〔 産業政策課[※]、商工業振興課、観光振興課、みなと振興課、競輪事務所
農業企画課、農業支援課、農地整備課 〕

※令和3年4月1日から産業政策課の業務の一部は地域イノベーション推進室へ移管された。

(6) 選挙管理委員会事務局

(7) 農業委員会事務局

第2 監査の期間

令和3年2月1日～令和3年4月27日

第3 監査の方法

豊橋市監査基準に準拠して、各課（工事担当課を含む。）に共通する収入・支出事務、契約事務、財産管理等財務事務及び所管する個別の事務事業について抽出し、問題点を検証するとともに、事務事業が適正かつ効率的に行われているかどうかの主眼をおいて監査を実施した。

第4 監査の結果

各課所管の事務処理について、抽出した予算執行事務及び事務事業並びに施設・設備の維持管理状況を監査した結果、おおむね適正に処理されていると認められたが、一部において次のとおり改善又は留意すべき事項が見受けられた。

防災危機管理課

意見

1 物品購入契約について

非接触式赤外線温度計購入において、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定を根拠として、事前に実施したアンケート調査結果に基づき一者随意契約しているが、調査対象者を示す記録が残っていなかったため、適切な事務処理に努められたい。

また、避難所開設時の必需品として購入した手指消毒剤において、品質保持期間の定めのある製品であるが、仕様書に納入条件として品質保持期間の設定をしていなかったため、購入品の有効性を担保するよう適切な事務処理に努められたい。

財務部

《契約検査課》

指摘事項

1 石綿管の処理について

道路改良工事1において、工事現場で発見された石綿管の取扱いに関する書類が契約検査課に未提出の状況で検査が実施されていたため、工事担当課に対し関係法令に基づく書類の提出の徹底を指導するとともに、適正な検査を実施されたい。

意見

1 電子入札について

物品や委託等の調達手続において、平成20年度から「あいち電子調達共同システム」に参加しているが、委託をはじめとする役務の提供については、電子入札の導入範囲は一部の業務に限られている。入札の公正性の確保や利便性、透明性及び競争性の向上の観点から、電子入札の対象業務の拡大に努められたい。

2 継続工事の施工について

令和元年度ストリートデザイン事業植栽工事1において、前年度ストリートデザイン事業整備工事により施工されたばかりのインターロッキングブロック舗装の一部を撤去処分していたため、効率的な工事設計及び施工が行われるよう、工事依頼課や工事担当課に対し適切な指導に努められたい。

こども未来部

《福祉事務所 子育て支援課》

指摘事項

1 契約事務について

母子家庭等就業支援センター事業委託業務において、県内他市等と共同の約款で契約を締結しているが、契約規則で契約書に記載しなければならないとされている事項の一部が記載されていないので、必要に応じて県内他市等と調整し、契約規則に則り適正な事務処理をされたい。

《福祉事務所 保育課》

指摘事項

1 行政財産の使用許可事務について

継続使用許可申請において、申請書に添付すべき書類が添付されていない事例が散見されたので、財産管理規則に則り適正な事務処理をされたい。

教 育 部

《生涯学習課》

意 見

1 児童クラブ賃借料補助金について

民営児童クラブ賃借料補助金において、交付申請日が4月の開設から半年以上経過した10月19日付けで申請があった。要綱上は2月末まで申請可としているが、運営を安定させることが本補助金の目的のひとつであるので、早い段階の申請を促すなど、効果的な運用に努められたい。

また、交付決定通知書には、5年間継続して事業を実施することという交付の条件が付されているが、長期的に安定した運営ができる児童クラブの開設を促すためにも、要綱に明記し周知するなど、適切な事務処理に努められたい。

産 業 部

《地域イノベーション推進室》

意 見

1 一者随意契約について

学生の学びと交流空間「ガクラボ」で行われている学生向けデジタル工作機械活用講座の開催委託業務において、受託者が行っている事業との連携を念頭に一者随意契約し

ていたが、業務内容はデジタル工作機械を用いてガクラボを魅力的にするためのワークショップ等を実施するものであり、他者でも受託し得ることから契約方法の見直しについて検討されたい。

《商工業振興課》

意見

1 移住支援金について

移住支援金において、制度創設以来2か年間利用実績がなかったが、令和3年度から国の補助要件が緩和され、支援対象者が拡大されたことから、移住に取り組んでいる他部署（未来創生戦略室など）と連携し市全体で本制度の活用を図るとともに、本制度の更なる周知に努められたい。

《観光振興課》

指摘事項

1 委託業務について

道の駅とよはし体験型観光委託業務において、道の駅とよはしの指定管理者と一者随意契約しているが、委託業務と指定管理業務が重複している部分があるので、委託業務の内容を見直すなど適正な事務処理をされたい。

意見

1 負担金を支出している団体の規約について

愛知県東三河広域観光協議会の規約において、事業計画及び予算を毎会計年度開始前の総会で、議決を経なければならないとあるが、会計年度開始後の5月10日に総会を開催しているので、規約の見直しなど事務局のある豊橋観光コンベンション協会へ適切な指導をするよう努められたい。

2 負担金を支出している団体の収支決算書について

炎の祭典実行委員会の収支決算書において、本市が支出した負担金の金額に誤りがあったので、収支決算書を確認するとともに事務局のある豊橋商工会議所へ適切な指導をするよう努められたい。

《みなと振興課》

指摘事項

1 所管する団体の事務処理について

本市に事務局がある三河港振興会における派遣労働者の管理台帳について、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第42条の規定により記載しなければならないとされている事項の一部が記載されていなかったため、関係法令に則り適正な事務処理をされたい。

意見

1 委託業務の点検報告書について

空調設備保守点検業務において、点検報告書が提出される前に口頭による報告で空調設備の運転を行っているが、空調設備は施設の快適な運営には欠かせないものであるため、点検報告書を確認の上運転するなど、適切な施設管理に努められたい。

《競輪事務所》

指摘事項

1 予定価格の作成について

Next-VIS利用契約の締結に係る予定価格の作成において、月額利用料分については、部長が決定すべきところを課長が決定しており、また、ミッドナイト競輪開催分については、本来作成すべき予定価格が作成されていなかったため、決裁規程及び契約規則に則り適正な事務処理をされたい。

2 補助金の交付について

一般社団法人日本競輪選手会愛知支部補助金において、交付決定に係る決裁文書と支出命令書に記載された支払方法が整合していないため、適正な事務処理をされたい。

意見

1 一者随意契約理由について

ケイドリームス投票システム業務代行契約において、一者随意契約とする理由が不明確であったため、適切な事務処理に努められたい。

2 業務委託契約に係る覚書について

ケイドリームス投票システム業務代行契約に係る覚書において、原契約の締結日が記載されておらず、また、引用する原契約の条番号を誤って記載していたため、適切な事務処理に努められたい。

3 請求書の記載内容について

一般社団法人日本競輪選手会愛知支部補助金において、補助年度の記載に誤りのある

請求書をそのまま受領し補助金を支出していたので、受領時の確認を徹底するなど適切な事務処理に努められたい。

《農業企画課》

指摘事項

1 一者随意契約について

公益社団法人豊橋市シルバー人材センターへの業務委託において、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定を根拠として一者随意契約していたが、同規定は一者随意契約の根拠とはならないので、見積り合わせを行うなど、関係法令に則り適正な事務処理をされたい。

意見

1 農業関連公共用地について

昭和54年から61年に国道23号バイパス及び中島処理場拡張のための代替用地として取得し、希望する地権者がなかったため市が管理することとなった用地について、これまでもミニゴルフ場等の交換用地等として所管替えや農地としての活用が図られているが、未だ利用のない用地に対し維持管理費が生じていることから、引き続き有効活用に努められたい。

《農業支援課》

指摘事項

1 発注見通し等の公表について

市民ふれあい農園管理委託業務等に係る契約規則第52条の2の規定による発注見通しなどの公表において、令和2年3月31日付け契約検査課長通知により、令和2年度から窓口閲覧に加えて各課ホームページへの掲載により行うこととされているが、ホームページへの掲載が行われていなかったため、適正な事務処理をされたい。

2 所管する団体の事務処理について

畜産防疫対策協議会をはじめ本市に事務局がある協議会の収入調定事務において、収納を確認後に調定していた事例が散見されたため、各協議会の事務局規程に則り適正な事務処理をされたい。

また、本市に事務局がある地域農業再生協議会において、総会による予算議決前に水田台帳システム保守委託契約を締結するなどしていたため、適正な事務処理をされたい。

3 一者随意契約について

公益社団法人豊橋市シルバー人材センターへの業務委託において、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定を根拠として一者随意契約していたが、同規定は一者随意契約の根拠とはならないので、見積り合わせを行うなど、関係法令に則り適正な事務処理をされたい。

意見

1 入札結果等の公表について

有害獣類駆除事業委託業務に係る委託業務入札等結果の公表において、単価契約により業務委託契約を締結しているが、入札等金額欄、契約金額欄共に総価で公表していたので、適切な事務処理に努められたい。

2 個人情報の取扱いについて

農地利用調査システム導入委託業務において、個人情報取扱特記事項で定めている誓約書、個人情報保護管理者を定めた書面及び業務を行う場所を特定した書面が提出されていなかったため、適切な事務処理に努められたい。

3 所管する団体の事務処理について

本市に事務局がある耕作放棄地対策協議会及び天然うなぎ資源保護再生プロジェクト協議会において、一者随意契約の根拠を各協議会事務処理規程とすべきところ、地方自治法施行令としていたため、適切な事務処理に努められたい。

《農地整備課》

意見

1 工事監理について

農道維持補修工事において、アスファルト乳剤の計量写真が添付されていなかったため、受注者に写真添付の徹底を指導するなど適切な工事の監理に努められたい。

2 産業廃棄物の処分について

ため池井ぜき修繕工事及び農道維持補修工事において、廃棄物の処理量を体積で設計及び出来形管理しているが、マニフェスト管理台帳に記載された重量から推定される処理量と大きな差異が生じていることから、出来形管理の手法について検討されたい。

選挙管理委員会事務局

指摘事項

1 契約書について

豊橋市長選挙に係る器材搬送業務の契約書において、印刷の誤りによる契約条項の欠落が見受けられたので、適正な事務処理をされたい。

農業委員会事務局

指摘事項

1 所管する団体の事務処理について

本市に事務局がある農業後継者花嫁花婿対策推進協議会において、総会による事業計画及び収支予算の議決前に補助金交付申請を行っていたので、適正な事務処理をされたい。

意見

1 補助金について

農業後継者花嫁花婿対策推進協議会に対する補助金交付において、補助金等交付規則では、必要があると認めるときは概算払又は前金払をすることができるとしているが、決裁において理由の明示もなく概算払としていたので、理由を明示するよう努められたい。